## 中原区区民会議

## 検討テーマ「地域で取り組む放置自転車問題」の取組み状況

	To 40.7. ch (5)	具体的な実行方法	実行主体 (協力依頼団体)	実施スケジュール	
	取組み内容			21年2·3月 4~6月 7~9月 10~12月 22年1~3月	
地域・区民・区民会議の取組み	自転車利用 (1)町内会・自治者に対する 会をはじめとしたマナー・モラ 地域によるマナル啓発活動 ー・モラル啓発活動を促進	協議会を通じてチラシの各戸回覧やポスター掲示につい		取り組みの実行 21 年 4 月上旬町内会を通じて 啓発チラシの各個回覧を実施 を発発を通じて を発発を通じて を発発を通じて を記して をこして を記して をこして を記して を記して を記して を記して を記して を記して を記して を記して を記して を記して をこし をこして をこして をこして をこして をこして をこして をこして をこして をこして をこして を を を を を を を を を を を を を	
	(2)区民会議委員 の出身団体におけ るマナー・モラル啓 発活動の促進	①啓発用チラシを各団体の会合などで参加者に配布する。必要に応じて、説明者(講師)を派遣する。 ②その他団体独自の取り組み	各団体	取り組みの実行	
	(3)若い世代に向 けた啓発活動の実 施(例えば、ホーム	四本 (誰な) ナルキーフ	各団体	取り組みの実行(時期未定・随時) 区民 会議	
	ページなどの電子 媒体の利用)	コンサート等のイベントの場を活用して、啓発チラシを 配布する。		取り組みの実行(時期未定・随時) 組みの実行(時期未定・随時) 場	
		ホームページなどの電子媒体を活用した啓発活動	(実行主体の検討が必要)	取り組みの実行(時期未定・随時)	
	駅周辺の商店街における放置自転 車対策の取り組み促進	る違法駐輪対策を行っていく。その後、順次、他の商店 街に展開していく。		実取行り組みの     新丸子駅において 21 年 1月 (1回)、2月 (4回)、3月 (4回)、取り組みを継続	
		〈商店街における放置自転車対策例〉 <ul> <li>駐輪場を利用することによる商店街での割引制度などの導入</li> <li>店舗前の簡易駐輪スペースの設置</li> <li>「買物中」札の交付による短時間駐輪の容認</li> </ul>	今後の商店街と行政等の 連携による対策を推進す るための参考意見として 中原区商店街連合会に提 示する	(年四)、4x り和107 を利を利に	

資料4

			実行主体	実施スケジュール		
	取組み内容	具体的な実行方法 	(協力依頼団体)	21年2·3月 4~6月 7~9月 10~12月 22年	1~3月	
一行政の取組み	地域における放置自転車対策の取 組みとの連携	①地域における自主的な放置自転車対策やマナー・モラ ル啓発活動に必要な物品の貸与	中原区役所	取り組みの実行(随時) 新丸子駅の取組み支援		
		②放置自転車への警告札貼付などの取り組みと放置自転 車撤去活動の連携	中原区役所	取り組みの実行(随時) 新丸子駅の取組み支援	区民会	
		③交通安全キャンペーンと連携して区民会議の取り組み をアピール	中原区役所	取り組みの実行(随時)	議で取り組み報	
	小杉駅周辺再開発地区をモデル地 区として駐輪場への的確な誘導と 利用促進キャンペーンの実施を検 討	小杉駅周辺再開発地区における放置自転車を未然に防ぎ、平成22年3月開業予定のJR横須賀線武蔵小杉新駅駅前広場に設置される新駐輪場への適切な誘導を行うことを目的として、新駐輪場開設前後に啓発チラシの配布や放置自転車への警告札を貼るなど、放置自転車禁止及び駐輪場利用促進の広報・周知を実施する。	中原区役所	取り組みの実行(新駅開業	報告・検証 ・検証	
	小杉駅周辺再開発地区をモデル地 区として自転車利用者動向調査の 実施を検討	効果的な放置自転車対策を検討することを目的に、小 杉駅周辺をモデル地区として、時間帯別、地区別の放置 自転車台数や自転車利用者の動向についての調査実施を 検討する。	中原区役所	期		
その他の課題	自転車利用者のための環境整備	車道、歩道等、自転車利用に必要な道路及び標識等の整 備	今後のまちづくりや道路整備及び交通体系整備表が交通体系整			
	駅から離れた場所への駐輪場設置	駅から離れた場所への駐輪場設置	備事業の参考意見とし - て報告書に記載する			
	自転車に代わる交通手段の検討	コミュニティバスなど新たな交通手段の検討				
	区民会議で取り上げた課題解決の 取り組みの窓口となる組織の検討	区民会議で取り上げた課題解決の取り組みの窓口として、中原区町内会連絡協議会や中原区商店街連合会など 区内の各団体に参加を呼びかけ、地域の実務担当者の代 表者で構成された「地域課題連絡協議会」(仮称)を設置	(実施主体の検討が必要)			